

平成26年度 第2回 帯広市健康生活支援審議会 議事録

日 時：平成26年11月28日（金）19：00～
場 所：市役所 本庁舎10階 第6会議室

（社会課長）

みなさま、おばんございます。本日は、お忙しいところを帯広市健康生活支援審議会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

審議会開催にあたりまして、中島保健福祉部長より挨拶を申し上げます。

（保健福祉部長）

みなさま、こんばんは。

お仕事で、あるいは事業などでご多忙のところ、かつお疲れのところ、夜分にもかかわらずご出席下さいまして、誠にありがとうございます。心からお礼を申し上げます。

本来でありますと、米沢則寿市長が参りましてご挨拶申し上げるべきところでございますが、先ほどより外での公務についておりまして、こちらに参ることが出来ませんので、私から代わって皆様に感謝を申し上げつつ、ご挨拶を申し述べたいと存じます。

審議会委員の皆様方には平素より本市の保健福祉行政、あるいは子育て支援、地域医療等の事業につきまして、ご尽力を賜っておりますことにお礼を申し上げますとともに、市政全般にあたりましても、ご助言あるいはご協力賜っておりますことを重ねてお礼を申し上げます。

8月に辞令交付をさせていただきました際にも、市長からあるいは担当課長から申し述べさせていただきましたように、健康生活支援審議会は本市の保健・医療・福祉・子育て支援に関わる総合的なご審議をいただく附属機関として設置されているものでございまして、本日の審議会におきましてはそれらの施策を計画的に進めるための諸計画についての進捗状況、さらには平成25年度審議会のご審議をいただいた上で成立されました予算の決算状況、どのような施策の推進を図ったかということなどについてもご報告を申し上げ、ご審議を賜りたいと考えております。こうした施策を通じて、市民の皆様が幅広い世代に渡って「安心してこの街で暮らしていけるまちづくり」を進めていきたいと考えているところでございまして、審議会委員の皆様方にはご多忙のところとは存じますが、ご意見などを頂戴しながら今後の施策にも活かしてまいるような審議会にご協力を賜りたいと思っております。

また本日は、本年度計画策定を進めております「第二期帯広市地域福祉計画」について、この審議会でご説明を申し上げるほか、「第四期帯広市障害福祉計画」、さらには「第六期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」などについても部会を基本として議論を進めているところでございますので、さらには「子ども・子育て支援事業計画」、これらそれぞれ、本日あるいはまた別な機会の審議会・部会等を通じてご論議いただくところでございまして、引き続き皆様方のご意見などを頂戴できますようお願い申し上げたいと存じます。

最後になりますけれども、今後とも帯広市の市民生活を支える上で重要な役割を持っております各政策について、皆様方のご協力をお願い申し上げまして、私からの開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(社会課長)

続きまして、第1回開催以降、委員に異動がございましたのでご紹介をさせていただきます。

帯広身体障害者福祉協会よりご推薦をいただきました田中利和様が委員に就任になってございます。田中様におかれましては本日ご欠席でございます。

なお、任期につきましては、皆様と同じく平成28年9月24日までとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

1 開会

(社会課長)

それでは、ただいまより、平成26年度第2回「帯広市健康生活支援審議会」を開会させていただきます。

審議会委員23名中17名出席

配布資料一覧

資料1 平成26年度 第1回帯広市健康生活支援審議会議事録

資料2 帯広市健康生活支援審議会委員名簿

資料3 平成25年度 決算状況

資料4 平成25年度 主要な施策の成果

資料5 第二期帯広市地域福祉計画（骨子案）

（以上、事前送付済み）

資料6-1 帯広市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例（素案）に関するパブリックコメントの結果について

資料6-2 帯広市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例（素案）に関するパブリックコメントの結果について

2 会議

(社会課長)

それでは会議に入らせていただきますが、以後の進行につきましては、稻葉会長にお願いをいたします。会長、よろしくお願ひします。

(1) 平成26年度 第1回帯広市健康生活審議委員会議議事録の確認

(会長)

みなさん、こんばんは。それでは会議に入らせていただきます。今日は先程、中島部長の挨拶の中にもありましたけれども、平成25年度の「保健福祉部・こども未来部の決算及び主要な施策の成果について」のご報告等及び第二期帯広市地域福祉計画の案についての説明があると思いますので、活発あるご討議よろしくお願ひいたします。

それでは、次第のとおり始めさせていただきます。まず、議題の1の議事録の確認についてであります、お手元の資料の1の前回の審議会の議事録をご確認いただければと思います。この議事録はこの場でご確認いただいた後、公開される予定になっております。

これに関して、なにかご質問・ご意見がありましたらお願ひ致します。

【質疑応答 なし】

(会長)

よろしいですか。

では、ご承認いただいたということで、そのようにして公開させていただきます。

(2) 平成25年度 保健福祉部・こども未来部決算及び主要な施策の成果について

(会長)

続きまして、議題2番の「平成25年度保健福祉部・こども未来部決算及び主要な施策の成果について」を議題といたします。

事務局の方から説明よろしくお願ひいたします。

(保健福祉部企画調整監)

私から平成25年度決算状況及び主要な施策の成果についてご説明させていただきたいと思います。誠に失礼とは存じますが、着席のままご説明させていただきたいと思います。

それでは、資料の3をご覧願います。平成25年度決算状況という資料でございます。この資料では平成21年度から25年度までの5か年間の決算の推移を掲載させていただいております。表の上段から中段にかけて、これが一般会計、表の下段のほうにありますのが介護保険会計となっております。まずは上段のほうの一般会計に関する、保健福祉部が所管します決算状況についてご説明させていただきます。保健福祉部が所管いたします会計科目についてですが、左側にありますように民生費と衛生費から成り立っております。

まず、民生費といたしましては、主に民生委員やグリーンプラザに要した経費のほか、在宅高齢者・障害者を対象とする各種支援事業に要した経費などの社会福祉費、それから重度心身障害者医療費の医療給付費、そして生活保護費となっております。同じ表の下段の方に衛生費があります。これは保健衛生や救急医療体制に要した経費などの保健衛生総務費、夜間急病診療費や予防費、保健福祉センター費から成り立っております。

これら民生費と衛生費を加えた決算額についてでございますが、表の下段の方の二重線で囲ってあります欄に記載のとおり、25年度決算総額で256億2589万9196円で、そのうち保健福祉部に該当する決算額は169億9162万315円となっております。

この平成25年度保健福祉部に関わる決算額を平成24年度と比較致しますと10億950万8908円、率にいたしまして6.3%の対前年度比増となっております。

これら増加の要因といたしましては、ひとつに夜間急病センターの移転改築費の実施に伴う夜間急病診療費の増加、それと小規模特別養護老人ホームなどの地域密着型サービスの拠点整備の実施に伴います老人福祉費の増加が主な要因となっております。

次に、この資料の3の右上をご覧いただきたいと思います。

こちらには扶助費の決算額の推移を載せさせていただいております。こちらの扶助費の決算額の単位は千円単位となっております。扶助費は生活保護費や障害者支援事業、子育て支援事業など社会保障制度の一環として支出されている経費でございます。この扶助費の一般会計の中で占める割合は年々増加しておりますが、平成25年度は25.2%となっております。これは一般会計そのものが緊縮財政にある中で、景気低迷の影響を色濃く受けております生活保護費やサービス対象者数が増加している障害者福祉費、少子高齢社会を背景にした社会保障に要する経費が増加していることが要因となっております。

次に、資料の左にあります、下段、介護保険会計の決算推移を説明させていただきます。平成25年度の決算額は平成25年度の欄の1番下の二重線で囲みしている欄をご覧いただきたいと思います。

決算総額116億5911万7505円となっております。内訳といたしましては、介護保険の運営に関する総務管理費が2億8703万6416円、サービスの給付に関する保険給付費につきましては109億7092万9012円となっております。

介護保険制度につきましては、高齢者人口の増加に伴います介護サービス利用者が年々増加している状況にあるためと考えられております。

平成24年度決算110億6436万6737円と比較しますと、5億9475万768円、率にして5.4%の増加となっております。

なお、ここには記載しておりませんが、介護保険会計の歳入には国や北海道からの負担金、さらには65歳以上の第1号被保険者の保険料等があり、それらの歳入総額で117億7670万534円の決算額となっております。先ほど申しました25年度の歳出との収入差1億1758万3029円が発生しておりますが、これらにつきましては今年度基金に積立をいたしまして、今後の第六期計画の保険料抑制の財源として今後活用していきたいというふうに考えております。

また、右下の表に移させていただきますが、こちらの方は介護保険料の推移を参考に示させていただいております。平成24年度から26年度まで第五期計画におきましては、従前の10区分から11区分に変更し、一部低所得者の保険料負担軽減を図ってまいりました。以上で保健福祉部が所管します決算状況の報告を終わらせていただきますが、この後引き続きこども未来部より説明させていただきます。

(こども未来部企画調整監)

続きまして、こども未来部の平成25年度の決算状況についてご説明いたします。着席のまま説明させていただきます。

同じく資料3でございますけれども、こども未来部が所管します会計科目は一般会計のみです。内、民生費と衛生費からなっております。

民生費といたしましては、社会福祉費中、障害者福祉費の中の児童に関するサービス、それから私立幼稚園就園奨励費や保育所・児童保育センターなどに要した経費、母子・福祉等に要した経費、青少年の健全育成に要した経費、児童会館に要した経費などの児童福祉費と、それから医療福祉費中の乳幼児等医療やひとり親家庭等医療などの給付に要した経費が主なものでございます。

また、衛生費につきましては、保健衛生総務費中、妊婦・乳幼児健康診査などでございます。そのこども未来部の決算額は資料中央の二重線で囲んであります下に、「内 こども未来部」欄というところもございますけれども、86億3427万8881円となったところでございます。こども未来部の決算額を前年の24年度と比較しますと、0.8%の増となったところでございます。この要因につきましては、利用児童増によります障害者自立支援給付の増加が主なものでございます。以上がこども未来部の決算の状況でござい

ます。

(保健福祉センター館長)

次に、資料4でございますが、平成25年度の主な施策の成果のうち、「第六期総合計画」のまちづくりの目標のひとつでございます「健康でやすらぐまち」の保健福祉部健康推進課関係分1ページから3ページ中段までについてご説明させていただきます。

なお、資料4につきましては、主要な各種事業の実施状況について記載をさせていただいてございますが、これらの事業の実施状況につきましては各部会においてご報告させていただくと思いますが、ここでは主だったことについて簡潔にご説明をさせていただきます。

また、9ページから13ページまでの「こどもたちが健やかに育つまちづくり」及び13ページ後段から14ページ中段までの「ともに学び、地域の絆を育むまちづくり」全般につきましては、こども未来部の方から説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

それでは1ページでございますが、政策2-1「健康に関するまちづくり」の施策2-1-1「医療確保・健康づくりの推進」でございます。この中身につきましては、保健福祉センターの利用状況を記載してございます。保健福祉サービスの中核的な施設といたしまして、平成18年4月1日からの供用を開始してございまして、乳幼児健診ですとか、高齢者の利用がされているところでございます。その中でも、特に健康づくりですとか、いろんな糖尿病予防講座ですとか、そうした講座を実施しているところでございます。

中ほどに「スマートライフプロジェクト」というものが書いてございますが、これは平成25年度からスタートしたプロジェクトでございまして、健康寿命を延ばすために、国民全体で健康寿命を延ばそうという国民運動として取り組んできているものでございまして、各企業・団体にお願いをいたしまして、運動・食事、それから禁煙などについて、企業自ら取り組んで職員の健康づくりを進めるということで、25年度末で7社登録をして、活動をしてございます。これには、将来的には平成34年の10年後に50社を目標にしているところでございます。

次に2ページに記載の「(2)感染症対策の推進」でございます。季節性インフルエンザ対策として、受験生への補助及び65歳以上の高齢者への一部助成を行ってございます。

また、平成25年から乳幼児のヒブ、それから小児用肺炎球菌ワクチンの定期接種化につきましては良好な状況となってございます。次に2ページ後段から3ページでございますが、施策2-1-2「医療体制の充実」でございます。これにつきましては、帯広市医師会や十勝歯科医師会のほか、各医療機関のご協力のもと、引き続き緊急医療体制の維持・充実を図り、二次救急に係る体制整備として産業医及び協力病院との連携に取り組んでいるところでございます。

また、本年4月からオープンしておりますが、老朽化に伴います夜間急病センターの移転改築ということで、柏林台西町のほうに休日夜間急病センターを開所し、診察を行っているところでございます。以上が健康推進課に関わる部分でございます。

(保健福祉部企画調整監)

それでは引き続き、同じ保健福祉部内ですが、社会課・高齢者福祉課・障害福祉課・介護保健課に関わります主な部分について説明させていただきます。

3ページご覧いただきたいと思います。中段の政策「やすらぎのあるまちづくり」の施策2-2-1「地域福祉の推進」の「(1)地域福祉活動の充実」であります。こちらの方は、成年後見制度利用支援事業で市民後見制度に関わる市民後見人の養成講座を、昨年度に引き続き実施しております。平成26年4月には市民

後見人の活動拠点になります成年後見支援センター「みまもーる」を開設しているところでございます。

そのほか、グリーンプラザの利用に関しまして、高齢者・障害者福祉団体等の活動拠点として整備されて、平成25年度は延べ15万9782の方に活用いただきました。おおむね良好な活用状況となっております。

その他につきましては記載のとおりとなっておりますので、大変失礼とは存じますが、ご覧願いたいと思います。

次に、4ページ上段から5ページ上段にかけまして、説明をさせていただきます。まず、4ページ施策の2-2-2「高齢者福祉の推進」でございます。「(1)高齢者の生きがいづくり」、さらに「(2)介護予防の推進」、「(3)在宅サービスの充実」、5ページに移って「(4)施設サービスの充実」等であります。これらは高齢者おでかけサポートバス事業の利用促進や介護予防事業の実施、各種施設の充実等に努めてまいりました。

利用状況・整備状況については記載のとおりとなってございます。

次に、同じく5ページの上から4行目、地域包括支援センターに関する記載をご覧願いたいと思います。こちらの方は、平成17年度介護保険制度改革に伴いまして創設されました地域包括支援センターの業務でございますが、地域支援事業のうち、包括的支援事業である介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、そして包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を実施しております。

本市におきましては4つの社会福祉法人へ委託しており、各センターには平成18年度開設以来、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の3職種を配置しております。それとともに業務を担っていただいているという状況にあります。

また、平成21年度には認知症専門担当職員、さらには25年度には地域における保健・医療・福祉関係機関との連携強化のためにコーディネーターを配置したほか、地域包括支援センター4箇所のうち、帯広市至心寮の本体と離れた場所にサテライトを開設いたしまして、地域の高齢者はもとより、その家族がより相談しやすいように、利便性の向上を図っているところでございます。

また、設置主体であります本市におきましては、平成18年度開設と合わせまして各センター間の連携や情報交換及び指導・助言を行うとともに、統一的な機能充実を図る観点からセンターを統括する機関としての地域包括支援総合センターを設置しているところでございます。

次に、5ページ中段の(5)地域で支える仕組みづくりでは、日常高齢者見守り事業といたしまして、認知症サポーター養成講座を49回、認知症家族の集い「茶話会」を12回開催し、認知症への知識の普及・啓発、家族への支援などを行ってきております。

次に、5ページの後段の方になりますが、施策の2-2-3「障害者福祉の推進」の「(1)障害者理解の促進」でございますが、こちらの方は大正地区ほか3指定地区におきまして、ノーマライゼーション理念の普及・啓発などを行ってきております。

また、障害者虐待防止事業では、虐待防止マニュアルの作成、さらにはシンポジウム等を開催するなどしまして、障害者虐待防止に向けた周知・啓発に努めたところでございます。

次に、6ページに移らせていただきます。6ページの「(2)日常生活支援の充実」では、障害者自立支援給付のほか、さまざまな障害者福祉サービスの円滑な提供・実施に努めているところでございます。各サービスの利用状況等については記載のとおりとなっているところでございます。

次に、7ページに移らせていただきます。7ページの上段、施策2-2-4「社会保障の推進」の「(1)介護保険制度の健全な運営」でございます。こちらのほうは、本年3月末現在の被保険者数は帯広市の総人口16万8634人に対しまして、65歳以上の第1号被保険者数が4万1959人で、この総人口に占め

る第1号被保険者の割合は24.9%となっております。こちらのほう、24年度と比較しますと1570人、率で1%の増加となっている状況にあります。

続きまして、要介護認定状況であります。平成25年度の要介護認定者数は合計で8259人となっております。こちらのほうも平成24年度との比較によりますと362人の増加となっているところでございます。

次にサービスの利用状況でございますが、居宅介護サービス5万6910人と地域密着型サービス9519人の合わせて延べ6万6429人、こちらのほう、平成24年と比較しますと3585人のサービス量の増加となっております。また、施設介護サービスは延べ1万2792人で、平成24年度との比較によりますと、347人の増加となったところでございます。その他については記載のとおりとなっているところでございます。

次に、ページが飛びますが、この資料の最終ページ、14ページをご覧いただければと思います。政策7-1「互いに尊重し思いやりのあるまちづくり」の施策の7-1-4「アイヌの人たちの誇りの尊重」では、アイヌの人たちの福祉について記載のとおり、民族・文化への理解促進を図るとともに、生活相談による生活・健康等への指導・助言を行ってきているところでございます。

以上で、社会課・高齢者福祉課・障害福祉課・介護保険課の4課に関わる部分についての説明を終わらせていただき、生活保護関係に移らせていただきます。

(保護担当調整監)

私から生活保護について説明させていただきます。8ページに戻りまして、「(2)生活保護制度の適正な運用」でございます。着席のまま説明させていただきます。

生活保護につきましては、景気低迷の長期化・高齢化・核家族化の進行を主な要因として、平成11年度以降、被保護者の増加傾向が続いておりましたが、平成25年度につきましては、表に記載のとおり、月平均世帯数で3857世帯、月平均の生活保護受給人数は5338人であります。

平成24年度と比較して、世帯数で46世帯の増、人員で1人の減となっておりまして、伸び率が緩やかになってきているところでございます。これにつきましては、開始件数が昨年度と比較して減少しているためであります。特に失業などによる働きによる収入の減を理由とした開始世帯が減少しております。

月平均の保護費の支出額につきましては7億1181万7000円となり、基準生活費の改定などにより、平成24年度と比較しまして1208万9000円の減となっております。これらの生活保護受給者に対しましては、表の下に記載してありますように、社会参加意欲や就労意欲を促す自立支援プログラム事業を実施しているところでございます。以上が保護課に関わる部分となります。

保健福祉部に係る部分は以上でございます。

(こども未来部企画調整監)

こども未来部の分でございます。9ページをお開きください。政策2-3「こどもたちが健やかに育つまちづくり」の施策2-3-1「子育て支援の充実」でございます。

「(1)親子の健康支援」では妊婦・乳幼児健診、それから母子保健相談指導、心の発達支援事業、性の相談事業、食育推進事業などを実施したところでございます。

次に、その下でございます「(2)保育サービスの充実」でございますけれども、民間保育園への改築費の補助、それからへき地保育所でございます川西保育所の耐震補強工事を実施したほか、児童保育センター(学童)でありますけれども、3ヶ所の耐震診断及び実施設計などを行っているところでございます。

また、保育のサービスにつきましては、引き続き記載のような保育を実施したところでございます。

続きまして、10ページの「(3)幼稚園教育の促進」でございます。私立幼稚園でございますけれども、振興費の補助、それから、幼稚園就園奨励費など就園の促進を図る支援を行ったところでございます。

その下、地域での子育て支援の充実でございますけれども、親子での保育参加事業やあそびの広場事業、こんにちは赤ちゃん訪問、サンデーファミリー事業など子育て支援や、本との出会い事業、地域市民ボランティアの協力のもと、さまざまな育児支援を行いました。このほか、子育てを会員相互でサポートする「帯広ファミリーサポートセンター事業」を新たに行つたところでございます。

続きまして、11ページ「(5)子育て家庭の支援」では、児童手当の支給、乳幼児等医療給付、ひとり親家庭等の医療給付、母子家庭の自立支援、障害があるお子さんへの児童通所支援などの介護給付、地域生活支援事業などを行つたところでございます。

続きまして、12ページでございます。施策2-3-2「青少年の健全育成」でございますけれども、「(1)青少年を育む環境の整備」では、市内26校全校でございますけれども、小学校の放課後子ども教室など、子どもの居場所づくり事業の実施や街頭指導、相談指導など青少年センター事業を行つたほか、若年無業者、いわゆるニートでございますけれども、それに対します就労支援を行う「帯広地域若者サポートステーション」に支援を行つたところでございます。

「(2)体験活動の促進」では、地域子ども会リーダーの宿泊研修会など各種事業を展開させていただきました。

「(3)体験活動施設の整備・活用」では、児童会館の耐震補強改修工事、2年間でしたけれども、継続の実施、各種行事等を行つたほか、野草園や岩内自然の村の運営をしたところでございます。

最後に、13ページでございます。政策6-2「共に学び、地域の絆を育むまちづくり」では、こども未来部と生涯学習部の4館でございますけれども、百年記念館・図書館・動物園と連携しながら、引き続き各種事業を実施したところでございます。

こども未来部の説明は以上でございます。

(会長)

色々たくさんありましたけれども、ただいまの件について、なにかご質問などありましたら、お受け致しますので、よろしくお願ひいたします。

いかがでしょうか。

【質疑応答】

(委員)

平成25年度の主要な施策の成果の関係でお伺いしたいのですが、資料の1ページですね、先ほど説明がありました「スマートライフプロジェクト」のことなのですが、10年後に50社という目標ということなのですけれども、市内に何社の会社があるのかはわからないのですが、この程度のスピードでよろしいのでしょうか。というのは、これは働いている方の健康づくりですよね。ということであれば、かなりの人数の方がたくさんの会社に勤めていると思いまして、そういう方々の健康を促進していくのであれば、もっともっとスピードアップをして、多くの方に参加してもらうのが必要ではないかと思うんですね。

それと、もうひとつですね。働く人・労働者の健康については地域産業保健センターというのが確か設置されておりまして、そちらのほうで中小企業の労働者の健康・衛生環境ですね、色々事業やっておられるん

ですけれども、そういったところとの連携ですかタイアップとかは、そういったことは考えておられないのでしょうか。

(会長)

いかがでしょうか。

(保健福祉センター館長)

それでは、まず「スマートライフプロジェクト」の件でございますが、毎年5社ずつ、10年間で50社登録という目標を立てさせていただいてございます。これにつきましては、平成25年に策定いたしました「けんこう帯広21」という健康増進計画の中で、そのようなひとつの成果目標を出させていただいております。

おっしゃるように、市の企業自体が健康づくりをするものであれば、もっとたくさんの会社が取り組むべきという意見がもっともではあります、この部分につきましては、あくまでも企業自ら登録して自主的に行うという事業でございまして、先ほどもお話しましたけれども、10年間で50社を1つの成果目標にしてございます。

それから、産業医との連携でございますけれども、私たちが各企業にお邪魔しまして、企業の健康づくりの出前講座でお手伝いをさせていただいており、その際事業主さんが行う部分については事業主さんと情報共有などを行ってございます。以上です。

(委員)

その1年の目標はわかるんですけども、そういった働きかけとかはしているのですか、各企業に。こういったものがありますから、ぜひ登録してくださいとか、参加してくださいとか。

(保健福祉センター館長)

各企業の方に訪問して、健康づくりのお話をさせていただいて、その中で取り組みを促していく活動はしております。以上です。

(委員)

わかりました。

(会長)

よろしいですか。他の件におきまして、なにかありましたらお願ひ致します。

(会長)

では私から、2つほど。資料の3ですけれども、少子高齢化が叫ばれるなか、これを見ると児童福祉費などにおける予算の割り振りの執行状況で必ずしも多くないですよね。昨今言われている少子高齢化、少子化に対するなにか、改善するような抜本的な施策が予算だけですが、見えてこないような気がするもので、その辺をどう考えているのかなと思ったことが1点と、それからもう1つは下段です。

介護保険の会計のところです。先ほど、ちらっと100何億かの話は出ましたけども、基金の積立金が毎

年どんどん減ってきているわけですね。それを補填するために、先ほど事務局の方から何億の補助があり、それを基金に当てるという説明だったですよね。そういうふうに理解していくいいですか。

(こども未来部企画調整監)

少子化の部分でございますけれども、こども未来部全体としまして様々な施策を展開している中で、一般会計に占めます子どもに関わる経費というのは10%ほどで、毎年同じような位の割合ですけれども、その中でハード整備とかソフトの展開も行っている中で、きらりと光るものっていうのはなかなか難しいですけれども、予算の時にもご説明させていただきましたけれども、25年度におきましてはファミリーサポートセンター事業、会員相互で市民の皆さんとの協力を得ましてですね、預けたい人、預けられる人を結びつけるマッチングだとか、それからハード整備になりますけれども、耐震化という問題がございます。

その中で、児童保育センター、小学校3年生までを預かる施設でございますけれども、そういった中の施設整備だとか、それから民間の保育所の補助ですけれども、定員の中で1番私たちが苦労しております0歳、1歳、2歳の小さい子ですけれども、そういった子ども達の枠が増える中で、待機児童を増やさないなどのそういった施策を新たに採ったところでございます。継続の事業につきましても、もちろん子育て支援の充実の中ではいろんな中身を見直す中で充実を図らせていただいているところであります。

(介護保険課長)

はい。続きまして、介護保険の基金の積み立ての関係でご質問がございました。こちら、この資料の3に載っております基金積立金の欄でございますけれども、例えば平成25年度ですと8700万ほど積み立てているという数字がございますけれども、この積立金につきましては、介護保険会計の歳出と歳入、その差額で決算をした時に余ったお金を翌年度に基金に積み立てるという仕組みになってございます。

従って、平成25年度の基金積立金8700万は平成24年度の決算、ここに表に載っているのは歳出のお金しか載っておりませんけれども、保険料・その他歳入金がございます。それらで差し引きまして、余った分のお金8700万円を出納整理期間が終わった後、平成25年度に積み立てたというような形で数字が載ってございます。こちらのお金につきましては、例えば、24、25、26、この3年間が第五期の介護保険の計画の期間になってございますけれども、この3年間で3億2000万ほど基金の積立残高が出来るという状況になっておりますが、それは現在策定中の第六期計画、こちらの方の保険料の上昇幅の抑制に使うというような形で基金を運用させていただいているという状況でございます。以上でございます。

(会長)

はい。あといかがでしょうか。よろしいですか。他に意見がなければ、平成25年度保健福祉部及びこども未来部決算・主要な施策についての議題を終了させていただきます。

(3) 第二期帯広市地域福祉計画

(会長)

続きまして、議題の3番目です。「第二期帯広市地域福祉計画について」を議題といたします。

それでは、事務局の方から説明よろしくお願ひいたします。

(社会課長)

それでは、第二期帯広市地域福祉計画（骨子案）資料5をご覧下さい。

本計画は、社会福祉法に基づきまして、地域福祉推進の基本理念や基本目標、基本的視点を明らかにするとともに、市民・関係団体・行政などの連携による地域の支えあいによって市民が地域の中で自立した生活を送ることができる社会の構築を目的として策定してまいります。

計画そのものは第六期の帯広市総合計画の分野計画といたしまして、保健・福祉・医療の理念や施策の方向性などを示すとともに、資料左下下段に高齢者福祉・障害福祉・健康づくり・子育て支援、こういった各分野の地域福祉に関する計画を内包・横断する総合的な計画でございます。計画の期間は平成27年度から平成31年度までの5年間とし、子どもから高齢者まで市民の誰もが住み慣れた家庭や地域の中で共に支えあい、安心していきいきと暮らすことができるまちづくりを目指しまして、社会情勢や社会福祉に関わるニーズを的確に捉えながら、右下に施策の体系とお示しをしてございますように4つの基本的視点と10の基本的方向を示しまして、災害時の要援護者への支援、ボランティア活動への取り組み、成年後見制度の充実、これらを重点といたしまして、市民と協働のもと、関係機関と連携した取り組みを総合的に推進していく計画としてまいりたいと考えてございます。

今後の策定の進め方につきましては、この骨子案をもとに、「第六期帯広市総合計画」やその他の分野計画と整合性を図りながら、府内調整や本日の健康生活支援審議会のご審議をいただきまして、12月には本審議会に原案を提示させていただきまして、ご審議をいただいたのち、明年1月にパブリックコメントを通じまして、2月には成案としてまいりたいと考えているところでございます。説明は以上でございます。

(会長)

はい。ありがとうございます。骨子案ですけれども、これにつきまして、なにかご意見・ご質問があればお受けいたしますので、お願ひします。

次回の会議ではこれをもとにした計画の原案をこの会で審議することになると思いますけれども。

【質疑応答】

(委員)

この第二期帯広市地域福祉計画が親で、その下に左下の分野ごとの計画があるという認識でよろしいですか。

そうするとですね、今回、福祉計画が平成27年度から平成31年度ですけれども、下の各個別の計画が、その親の計画年度とずれているんですけども、これはいかがかなと思うんですよね。それからもう1点ですね、よくわからないのでお伺いしたいんですけども、障害者計画と障害福祉計画の違いですね。それから、こども未来プランと子ども・子育て支援事業計画の違い。こういったものはですね、同じ障害分野、あるいはこども分野ということであれば、1つにまとめたほうがわかりやすいような気もするんですけども、その辺の違い等についてですね、ご説明いただければと思うのですが。

(社会課長)

まず、「第二期帯広市地域福祉計画」ですが、先ほどご説明しましたように、各分野計画を内包する横断的に整合性を取りながら、地域福祉のための計画でございます。年度が合わないということでございますが、それは各分野計画の考え方を取り入れながら、総合的な地域福祉の方向性・考え方を示すということでござ

いますので、ご指摘のとおりぴったり合えば、なおよろしいかと思うのですが、各計画の作成年度が少し前後してございますが、今申しましたように、総合的な地域福祉に関する考え方をお示しするということをございますので、そういった各計画の考え方を取り入れて作成するというものでございます。ですので、多少の年度のズレ、早い時期の計画の考え方を取り入れて、なおかつ、その後の社会的ニーズなどを取り入れて地域福祉計画を策定してまいる、というような考え方でございます。

(障害福祉課長)

それでは引き続きまして、帯広市の障害者計画と障害福祉計画の二つの計画のことについて、ご説明させていただきたいと思います。

まず、帯広市障害者計画ということにつきましては、障害者基本法というものに基づきまして、各種様々な施策を取り組むことについて定める計画になっております。

帯広市の障害福祉計画という部分につきましては、こちらはまた別の障害者総合支援法という法律に基づいて策定する計画でありまして、障害者計画の中の特に生活支援に関わる部分につきましての数値目標を立てていくという計画になっておりますので、性格が異なるという部分があって、二本立てにしているということになっております。以上でございます。

(こども課長)

はい。続きましてはその下のほうにございますおびひろこども未来プランと帯広市子ども・子育て支援事業計画の違いということでございます。こちらのほう、まず、おびひろこども未来プランにつきましては、第六期帯広市総合計画の分野計画の位置づけの中で子どもの部分に重点を当てまして、子どもの育成に沿ったきめ細やかな部分につきまして、総合的にまとめるという形の位置づけで計画のほうを総合計画に合わせる形で25年から31年にさせていただいてございます。

その下のほうにございます、帯広市子ども・子育て支援事業計画でございますけれども、こちらのほうお聞きしたことがあるかと思うんですけども、一昨年ですけれども、子ども・子育て関連三法というものがございました。

こちらの中で、幼児期ですか就学期のそれぞれの諸施策を実施していく中で、それぞれの事業関係の部分を、子ども・子育て支援法というものに基づきまして、いろんな事業内容を求めまして、今後5か年についてそういうものを法に基づきましてまとめなさいというようなものがございまして、こちらのほうも今、障害のほうでお話があったように、概念的にはその辺の未来プランは包括的な部分、それと子ども・子育て支援事業計画は具体的に何をどうすると言う5か年の目標みたいなものを定める計画ということで、それにはちょっと若干性格が異なるということで、二つ並立した形でなっているようなものでございます。以上でございます。

(会長)

はい。ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいですか。

(委員)

わかりました。

(会長)

そのほか、いかがですか。意見がなければ、本議題につきましてはここで終了いたします。
先ほど言いましたけれども、原案を審議するのが次回になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

3 その他

(会長)

続きまして、事務局の方からなにかありましたらお願ひいたします。

(高齢者福祉課長)

はい。最初に資料6-1をご覧下さい。私の方から「帯広市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例(素案)に対するパブリックコメントの結果について」、ご説明いたします。

この条例は第三次地方分権一括法が昨年6月に成立・公布したのを受けまして、介護保険法の一部改正により、地域包括支援センターの包括的支援業務を実施するための職員の基準及び員数等につきまして、国が示す基準と本市の実情が相違ないことから8月25日の本審議会に条例(素案)としてお示ししたのち、9月16日から10月15日の30日間にわたりまして、パブリックコメントを実施したところ、意見は0件がありました。

また、この素案につきましては、市内の4包括支援センターにもこの目的・内容等につきましてご説明をしたところでございます。なお、この素案につきましては、修正を行わず、12月1日開催の定例市議会に条例案として提出し、所定の手続などを得まして、来年4月1日からの施行予定でございます。私のほうからは以上でございます。

(介護保険課長)

はい。引き続き介護保険課のほうから、本日配布の資料6-2「帯広市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例(素案)に関するパブリックコメントの結果について」ということでご説明させていただきます。先ほどの地域包括支援センターの条例と同様、パブリックコメントを実施いたしまして、意見はなかったというところでございます。所要の手続につきましても地域包括支援センターの条例と同様に12月議会に提案し、審議をされる予定となってございます。報告は以上でございます。

(会長)

はい。ありがとうございます。ただいまのことにつきまして、なにかご意見・ご質問あればお願ひします。

【質疑応答 なし】

(会長)

ないようですので、これでこの議題につきましてはこれで終わらせていただきます。
その他につきまして、なにかありますか。ないようですので、その他についての議題はこれで終了させていただきます。

それでは、次に専門部会も控えておりますので、本日の審議会はこれで閉会とさせていただきますけれども、連絡事項が事務局からあると思いますので、よろしくお願ひします。

(社会課長)

それでは、3点ほどご連絡をいたします。

まず、次回の会議でございますが、12月に予定してございまして、12月の26日金曜日に開催いたしたいと考えてございます。近くなりましたら、改めてご案内をお送りします。年の瀬、非常に忙しい中ではございますが、ご出席のほどをよろしくお願ひいたします。

この後、今が8時でございますので8時10分から専門部会を開催いたしたいと考えてございます。

地域医療推進部会は第3会議室

健康づくり支援部会は第4会議室

児童育成部会は第5会議室A

障害者支援部会は第5会議室B

となってございますので、それぞれの所属部会のお部屋に移動をお願いいたします。

なお、高齢者支援部会については、本日は開催いたしません。

連絡事項は以上でございます。

(会長)

はい、ありがとうございます。以上をもちまして本日の会議は終了いたします。

どうも長い間ご苦労様でした。